



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	三菱美唄礦業所の労務統計(1925年9月)
Author(s)	小路, 行彦
Citation	經濟學研究, 36(4), 95-116
Issue Date	1987-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31760
Type	departmental bulletin paper
File Information	36(4)_P95-116.pdf



＜史料紹介＞

三菱美唄礦業所の労務統計

(1925年9月)

小路 行彦

ここで紹介する史料は、「美唄労務係」か「美唄礦業所」とのみ記された労務統計（大正14年9月・10月）の主要部分である。これを三菱美唄礦業所のものと判断したのは以下の理由による。第一には従業員規模である。美唄には大正14年には、3,500人を擁する炭鉱は三菱の他になかったからである。第二に決定的なのは、「表17引去金調」中に「親和会費」の項目があることである。「親和会」とは大正7・8年に三菱高島・美唄の礦業所に創設された「労使協調、意思疎通の機関」¹⁾である。ちなみに、三井の炭鉱においても大正8年に同種の「親和会」が創設されているが、美唄における三井の創業は昭和3年に入ってからである。

史料は調査項目がタイプ印刷されてある定型(45.5c.×34c.)の各用紙に、労務担当者がペンで各月の数字を記入したもので、この点から労務統計の第一次資料であることがわかる。9月分は11枚綴りで各頁に山野の印が押されている。10月分では大森の印にかわり、9枚綴りで一部の統計が欠けている。

はじめに三菱美唄礦業所について簡単に説明しておきたい。同礦業所は大正4年の創業で、三菱の北海道進出の中では実質的に最も早く、規模においても最大である。また、道内全体でも北炭（北海道炭礦汽船株式会社）夕張に次ぐ大礦

業所であった²⁾。更に、三菱鉱業に占める同礦業所の地位においても同様である。大正14年時においては、鉱員数で第5位、出炭量において第1位である³⁾。この数値は美唄礦業所が経営効率の良い炭鉱として、三菱有数の坑山であったことを示している。

そこで史料の問題状況について3つの点から検討して、紹介の責を果したいと思う。ひとつは道内炭鉱の労務統計の解明状況である。この面ではなんといっても、北海道立労働科学研究所の編集になる『北海道炭礦統計資料集成Ⅱ労働編』（1950年）があげられる。同資料は今日まで道内炭鉱の最も詳細な統計数値を収集しており、基本的な資料としての役割を果してきている。同資料は労働者数、移動状況、労働時間、就業状況、出炭能率、労働賃金、生計費、住宅事情、労働災害、労働運動の多項目にわたって統計数値を集めたもので、網羅的である。しかし収録時期は、主に昭和期（特に昭和4～15年、戦後期）のそれをカバーしているのみで、明治・大正期の統計は限られている。また数ある統計の中で炭鉱別（戦後期は除いて）に記載されているのは、「労働者数調」（昭和4～13年、18年）、「出炭能率調」（明治43、44年、昭和18、19年）、「災害死傷者調」¹⁾（昭和元～20年）に過ぎず、明治・大正期を中心として戦前期の労務統計は未解明

2) 大正14年度の人員は、美唄、2991人、芦別、706人、大夕張、652人、出炭量では、美唄、762330トン、芦別、177776トン、大夕張、80050トン（同上書、資料編61頁）。また昭和2年の統計であるが、北炭夕張（鉱夫数、4560人、出炭量、908557トン）、三菱美唄（鉱夫数、3427人、出炭量、901400トン）で、三菱美唄は道内第2位の地位にあった（北海道開拓記念館『北海道における炭鉱の発展と労働者』1978年、46～47頁参照）。

3) 前掲『三菱鉱業社史』資料編61頁参照。

1) 三菱鉱業セメント株式会社『三菱鉱業社史』（1976年）305頁。

といえよう⁴⁾。

もちろん北炭については『五十年史第一次稿本』従業員編⁵⁾があり、詳細な労務統計を提供していることは忘れられない。また三井砂川については『砂川鉱業所沿革史稿本』並びに「砂川鉱業所所蔵鉱夫カード」が研究者の利用に付されており、これらに依拠した小滝聰「北海道における石炭鉱業の発展と労働者——三井砂川鉱の戦前の労働事情——」(桑原真人編『北海道の研究6』近・現代篇Ⅱ, 所収, 清和堂, 1983年)は、労働者の移動調等の労務統計の発掘・整理において重要な貢献をしている。

炭鉱の朝鮮人労働者については部分的に様々な諸史料があるが、これを活用した桑原真人『近代北海道史研究序説』(北海道大学図書刊行会, 1982年)中の「北海道開拓と朝鮮人労働者」の章が北炭を中心とした資料の整理と分析になっている。

このようにみてきても、道内炭鉱の史料とその研究は北炭が中心で、三菱を素材にしたものは皆無といってよく、史料の発掘・整理がまたれる所以である。

ふたつにはこの状況は全国レベルでも同様⁶⁾で、一つの問題を残していると思われることにある。まず部分的にはあるが、当史料に関係する時期の三菱鉱業の労務分析を含むものには、西成田豊「労働力構成と労資関係」(一九二〇年代史研究会『一九二〇年代の日本資本主義』所収, 東京大学出版会, 1983年)と荻野喜弘「第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係(1)」

(『経済学研究』[九州大学] 第49巻第4・5・6合併号, 1984年3月)がある。荻野論文は三菱鉱田・新入を含めた、筑豊炭鉱業の「労資関係」に労働移動、出身地、前職業、勤続年数、家族居住状況、年齢分布状況、学業程度、賃金、採炭夫稼働状況、就業歩合、採炭能率、坑夫強制貯金等の労務統計からアプローチしたものである。ここでの関連では、1920年において「三菱のように学業程度を重視したとみられる炭鉱でも尋常小学校中退以下が半数程度をしめた」(292頁)との指摘が参考になる(本史料では4割と学業程度はさらに向上している)。西成田論文は炭坑の労働力構成と賃金(日収)の変動の分析を含み、三菱に関係しては「三池系の炭坑は技術的合理化を基礎とする独占的な高利潤によって相対的に高い賃金を実現しているのに対し、三菱系の炭坑は同じ技術的合理化を基礎とする朝鮮人鉱夫(低賃金労働力)の採用によって賃金は相対的に低水準にある」(189~191頁)との分析が注目される。

以上によっても三菱の労務政策の特質を垣間みることはできるが、やはり本格的な研究が必要といえよう⁷⁾。このことは特に三井、三菱、北炭の3大石炭企業が、三井の「福祉施設の労務管理」、三菱の「警察的労務管理」、北炭の「精神修養型労務管理」といわれる⁸⁾程に对照

7) 三菱の重工業を対象とした研究では逆に最も層が厚い。まず、兵藤剣『日本における労資関係の展開』(東京大学出版会, 1971年)と池田信『日本機械工組合成立史論』(日本評論社, 1970年)があり、これらの研究を検討して個別経営(三菱、川崎、石川島)の労務管理施策の質的差異に注意を促した中西洋「日本における労資関係発達史の研究状況」(『経済学論集』[東京大学] 第37巻第4号, 1972年1月, のち同著『日本における「社会政策」・「労働問題」研究』所収, 東京大学出版会, 1979年)とこの点を実証的に研究した同稿「第一次大戦前後の労資関係——三菱神戸造船所の争議史を中心として——」(隅谷三喜男編著『日本労資関係史論』所収, 東京大学出版会, 1977年)が参照される必要がある。

8) 「〈連載〉現代史を創る人びと⑩戦前の労務管理 前田一」(『エコノミスト』1970年6月30日号, 毎日新聞社)参照。三菱の「警察的労務管理」については、「三菱はどちらかというと、非常に規則と

4) なお同「資料集成」に他の史料を加えて個別炭鉱の資料を作成した研究論文もあるが紹介を省く。

5) 北海道炭礦汽船株式会社資料課「當社創立五十年史」第九編従業員(第一次稿本)を指している。従業員編には、第一部社員、第二部労働者(上・中・下)がある。

6) 田中直樹『近代日本炭礦労働史研究』(草風館, 1985年)は、炭鉱研究は「時期別では明治期とりわけ産業資本確立期、地域別では九州と北海道、研究分野別では労資関係論、労務管理史、個別炭礦では三井三池とそれぞれ研究が集中している」(16頁)と総評している。三菱鉱山の分析は九州地区の研究でも部分的におこなわれる程度である。

的な労務管理を採用していたことを考えると一層である。労務管理と相互規定関係にある「労資関係」の全体像があるとすれば、この全体像の解明にとって三菱の研究は一つの重要な柱とならなければならない。そこでこの期の研究⁹⁾が「労使協議機関」・「会社組合」に関心を向けていることに関連して次の問題を指摘しておきたい。すなわち、労働者のコレクティヴィズム（ここでは友子組合）と労務政策の関連についてである。三井砂川では労使の協調機関である「親和会」が創設されているが、これは「三井炭鉱共済会」、「上砂川尋常小学校後援会」、「衛生火防組合」に加えて「友子組合」まで包摂したものであった。三井の労務政策は「友子の強固の団結を、労働争議の方向に進めるのではなく、友子の団結を労資協調の方向に進めようとした」¹⁰⁾もので、それは労働者のコレクティヴィズムとの協調形態であったといえる。これに対して三菱美唄においては「親和会」の創設に

よって「友子組合」の自然消滅を策しており¹¹⁾、労務政策は労働者のコレクティヴィズムに対しても対抗的であったといえるのである¹²⁾。大戦後の労務政策の中心であった「労使協調機関」の設置といっても以上のような性格・内的構造の相違に注意する必要がある。

最後に本史料の中で特に注目すべきものに簡単に言及して史料意義の検討としたい。第一は朝鮮人労働者に関するものである。朝鮮人の資料は「表3 鉱夫原籍調」「表7 鉱夫宗教調」により職別構成が、「表11 採炭夫入坑方数調」により一ヶ月の入坑方数が、「表13 坑夫負傷調」により負傷数とその比率が、「表20 職別移動率調」により退籍数と一ヶ月移動率が与えられている。よく指摘されることではあるが職別構成では大部分が採炭夫であること、単身・有配別では単身の者がほとんどであること、これらが具体的な数値で与えられている。入坑方数の分布では、日本人に比して8方以下で極めて高い比率を、26方以上において逆に極めて低い比率になってはいるものの、その間の入坑方数の分布推移においては日本人と同様の比率を示していることがわかる。朝鮮人労働者の負傷率が全鉱夫の比率に対して倍以上になっている事実は、彼らがいかなる労働条件のもとに働いていたかを間接的に示している。また移動率でも倍

か監督とかいうものが嚴重なんです。もうカチッ活字の楷書で固めたようないき方。そこで規則にはずれたことをすればビシヤリとやられる」(139頁)と説明している。それ故、「警察的労務管理」というよりは「経営官僚的労務管理」と表現する方がその内容に近いが、この性格は中西前掲論文での分析と類似性をもっていることに留意が必要であろう。なお前田氏は三井については「物欲的労務管理」とも表現している(北炭『七十年史』1958年、156頁)。

- 9) 以上のように特長づけられた各社の労務管理の確立期である第一次大戦後から昭和初期の「労資関係」を扱ったもので研究動向を示しているものとしては、佐口和郎「第一次大戦後の労資関係の展開(上)(下)——三井三池共愛組合の形成と再編に即して——」(『日本労働協会雑誌』287、288号、1983年2月、3月)と市原博「第一次大戦後の北炭の労働運動対策」(『経営史学』第19巻第2号、1984年)があげられよう。
- 10) 上砂川町『上砂川町史』(1959年)167～171頁。「親和会」と「友子組合」の関係についてはさらに「親和会の機関紙「すな川」(すなかわ紙聞)によると、友子の取立式と奉願帳の作成承認については、親和会代議員会の承認をうけることになっているが、友子の取立式についても、奉願帳の作成承認についても、昭和十一年までで、そのあとはみえない」(168頁)とある。

- 11) 三菱礦業所労務部「友子団体調査ニ係ル件」(昭和12年)同史料は、左合藤三郎編『礦業資料集・第一集 友子団体調査報告』(1984年)として覆刻。美唄礦業所は本店労務部の問い合わせに対して、「友子団体ハ相當弊害ヲ誘致シ、労務統制上支障ヲ生ジ面白カラザルヲ以テ、當所ハ夙ニ其ノ額勢ヲ圖リ、親和会(協和会ノ前身)創立、健康保険法施行等ニヨリ相當有利転換ノ便トナシ自然消滅ヲ策シタル結果、現在僅ニ其ノ名ヲトビムルニ不過」(覆刻版、29頁)と答えている。
- 12) また北炭においては、友子「組合に加入せる礦夫の通有性として正義の観念強く、又仁義温情の厚きものありしかば、当初も亦労資関係の円満なる発達を図る一策として寧ろ本組合の事業を助成したる時代もあり、又組合の存続には何等の干渉を加ふることなくして現在に及べり」(北炭『五十年史第一次稿本』従業員編第二部中巻、241頁)と報告されてある。

以上である。この事実は北炭夕張における朝鮮人労働者の勤続年数（大正13年時）を分析して、「北海道での朝鮮人労働者の移動性の激しさ」を指摘した桑原真人、前掲書（244頁）に照応している。

第二は鉱夫の賃金格差についてである。賃金は出来高払制であるから、採炭条件と技倆と働きに応じて歴然として格差が出る。「表16鉱夫収入調」によると、採炭夫においても5円以下の者が206人、80円以上の者が100円以上1人を含めて98人と、単純に考えて未熟練者と熟練者の賃金格差は相当に大きいことがわかる。鉱夫の収入にこれ程の格差がある場合、そしてこれが先にみたように移動率の激しい部分（朝鮮人労働者）や中途退籍者を多く含んでいることによって生じている場合には、賃金は平均収入では構造的に低くあらわれる。実際、「鉱夫収入調」の「一人当りヶ月平均所得」は中途入退籍も含めた平均を出しており、これにより平均所得を引き下げていることがわかる。それ故、「労賃関係」の分析に賃金を素材にするものが多いが、平均収入の比較をする際にもこうした賃金構造に留意するのでなければその成果は実り少ないものとなる。

第三は「退籍原因分析表」についてである。まず退籍原因の筆頭にあげられるのは「他行不帰行逃走」で全体の過半数（約54%）に達している。「家事上ノ都合」が29%で、この2つの理由で83%を占める。これらの退籍者は勤続年数1ヶ月未満の者が約49%、1年未満とすると81%になり非常に短い期間で「退籍」していることがわかる。この現象は9月だけではなく10月においてもより顕著なものであった（表19参照）。そこで以上の特長がこの時期の鉱山一般に、また限定して道内の鉱山一般に共通の現象であったか否かが問題になる。本史料と比較になる程に退籍原因を紹介しているのは管見の限り小滝聡、前掲論文であろう。同論文には三井砂川（大正12年度の鉱夫数1282人）の大正12年と昭和6年の退籍原因を分析した一節があり、大正12

年のものが本史料との比較対象になりうる。（大正12年から15年の間は、石炭産業が小康状態を保ち同様の経済環境にあった）。これによれば三井砂川では本人の意思に基づく「転職・転地・帰農」が52%もあり、逆に「逃走」、「無断退山・行方不明」は、15%を占めるに過ぎない（この数値は1年間の平均）¹³⁾。2つの比較だけからは三菱美唄、三井砂川のどちらが特殊であるのか判断できないが、どちらにせよこの比較によって両鉱山においては、労務管理とそれに帰結していく鉱山の存立構造そのものが大きく異なっていることがわかる¹⁴⁾。

以上によって三菱鉱業研究、特に美唄礦業所の研究意義と本史料価値については不十分ながら触れられたかと思う。おわりに公になっている三菱美唄の経営労務に関係する史料記録を列挙しておきたい。まず『三菱社史』（東京大学出版会）の大正15年版までに、事業所別の「役職員職工鉱夫其他雇員数並同年中給料賃金支給高」が、また『三菱鉱業社史』に、大まかな労務政策の記述と「社内炭鉱人員・能率推移」がある。美唄礦業所は所史を企画しながらも発刊することなく閉山しており、そのために準備され

13) 小滝論文ではこの事実を次のように分析している。「さらにこの期の特徴として見逃せないことは、「逃走」「無断退山」「行方不明」といった理由による移動が全体の11.8%に達していることである。道内多くの炭鉱で見られた「着山金」＝「逃走」といった「悪癖」のために砂川鉱でも着山金制度は大正十一年（一九二二）をもって「廃止」されている。いずれにしてもこうした鉱夫の「自発的」移動と「逃走」が春季に多く、これこそが当時の労務管理上最重要課題であったことは言うまでもない。」（319～322頁）これに則れば、「逃走」による退籍はどこでも多くなかで三菱美唄はとりわけ多かったことになるが、両者の差には質的なものがある。なお、三菱美唄において着山金制度が存続していたかどうかは確認できなかった。

14) 北炭（大正14年度）においては、解僱数、5528人の内訳は解雇、803人、廃業、3210人、逃走、1374人、死亡、14人で逃走の比率は約25%であった（北炭『五十年史第一次稿本』従業員編第二部 中巻、「労務者雇傭及解僱数調」による）。この年度の比較では北炭は両者の中間というよりは三井砂川に近いといえよう。

た諸史料の所在は不明である¹⁵⁾。「便覧」に該当するものでは、大正7年版が見出されている(三菱鑛業株式会社『美唄炭坑概要』、美唄市立図書館所蔵)。これにより生産設備をはじめとした鉱山の、大正7年時の経営状態がわかる。従業員については、人口及戸数、坑所建物、従業員数、鉱夫賃金、鉱夫募集方法(募集地別入山前ノ業務別鉱夫員数、募集方法、精算方法)、鉱夫奨励方法、鉱夫賃金支払方法、鉱夫飯場ニ要スル費用の項目にわたって説明がある。三菱合資会社資料課「社内労働者ニ関スル規則集(工場・鉱山・炭坑)」(大正11年、東京大学経済学部所蔵)には、雇傭労役規則、鉱夫扶助規則、親和会会則、親和会共済規則、鉱夫貯金規則、炭坑鉱夫勤労賞与規定等の規則が収められている。労働組合の手になる『炭鉱に生きる——炭鉱労働者の生活史——』(岩波新書、1960年、原記録は三菱美唄炭鉱

労働組合文学会『炭鉱の生活史資料集』第1～6集、1954～58年)は、飯場制度、友子制度、労働者の生活・住宅等を古老の聞き取りを交じえて記録した貴重なものである。これが三菱美唄の唯一のまとまった歴史記録といえよう¹⁶⁾。

さて史料は、9月と10月の2ヶ月分であるが、両月に大きな相違はないので紹介は9月分に止めた。ただし、「退籍原因分析表」は既に述べたように収録してある。なお史料のうち、膨大な「坑外鉱夫負傷原因調」は削除し、「坑夫負傷原因調」は負傷数だけの「坑夫負傷調」に整理して収録した¹⁷⁾。

〔付記〕本史料はサツポロ堂書店の店主石原誠氏の好意により入手できたもので、この場をかりて石原氏の史料集収への熱意と努力に謝意を表したい。

15) 大沼輝光氏からの聞き取りによる。三菱鉱業セメント株式会社等への追跡調査はしていない。

16) その他、三菱美唄炭礦労働組合『組合史(第一巻)』(1951年)があるが、戦前の記録については特記すべきものがない。また西成田前掲論文には、三菱合資会社『月報』(1924・25年)、三菱鉱業株式会社『月報』(1928年)、三菱鉱業株式会社労務統計(1932年)が、荻野前掲論文には、三菱鉱業株式会社総務課『鉱夫主任会議録』(大正8年3月)が利用されてあるが、ともに参照できなかった。

17) 統計表全体にわたる注意は以下のとおりである。

1. 各表の右肩の番号は史料の頁数である。同一頁数は同じ用紙に記載されてあることを示している。なお紙幅の都合で順序を入れかえたものもある。
2. 各頁の両肩には日付と美唄労務係または美唄礦業所と記されているが、日付のみ同頁にある最初の表に付した。
3. 統計数値の単位は何も記されていないが、人員数は〔人〕、金額は〔円〕と理解できる。
4. 統計表では旧字を使用していたが、新字体に改めた。この点は固有名詞を除いてこれまでの本文でも同様である。

表 1 鉦 夫 動 統 年 數 調

大正14年9月30日現在

1

種 別 性 別 職 別			半年未 滿	半年以 上	一年 同	一年半 同	二年 同	二年半 同	三年 同	三年半 同	四年 同	四年半 同	五年 同	五年半 同	六年 同	六年半 同	七年 同	七年半 同	八年 同	八年半 同	九年 同	九年半 同	十年 同	計	
坑 夫	採炭夫	男	639	223	214	150	73	82	72	4	16	21	14	34	16	2	20	9		18	13	8	18	1,646	
		女																							
	日役夫	男	50	35	64	22	45	45	5	1		12	19	16	3	8	7	9	3	6	4	1	5	360	
		女	14	6	1	6	4	4	1	1		1		1	1	1								41	
	計	男	689	258	278	172	118	127	77	5	16	33	33	50	19	10	27	18	3	24	17	9	23	2,006	
		女	14	6	1	6	4	4	1	1		1		1	1	1								41	
		計	703	264	279	178	122	131	78	6	16	34	33	51	20	11	27	18	3	24	17	9	23	2,047	
棹 取 夫			男	78	22	28	19	26	30	2	4	1	5	6	12	5	4	6	4	1	1	5	5	1	265
運 轉 工			男	43	26	28	33	9	15	2	1		6	6	8	6	9		4	1	3	1			201
工 作 夫			男	47	40	51	28	23	40	14	3	8	2		14		7	6	9		2	6	5	3	308
雜	夫	男	91	77	49	14	56	24	16	3	1	15	23	11	9	15	6	20	4	8	3	9	7		461
		女	44	20	5	6	1	2	2		1	4	3	1	1	1									91
選 炭 夫	夫	男	66	3	4	9	2	2	2	4		1	1	1											95
		女	42	4	6	1		5	1	1		3	1	1											65
合 計	計	男	1,014	426	438	275	234	238	113	20	26	62	69	96	39	45	45	55	9	38	32	28	34		3,336
		女	100	30	12	13	5	11	4	2	1	8	4	3	2	2									197
		計	1,114	456	450	288	239	249	117	22	27	70	73	99	41	47	45	55	9	38	32	28	34		3,533
千 分 率			315	129	127	82	68	70	33	6	8	20	21	28	12	13	13	16	3	11	9	8	10		1,000
助 手			3	19	4	5	17	7	5	5	1	3	4	6	2	12	5	7	2		3	6	1		117
世 話 方																					1		2		3

表 2 鉱 夫 年 齢 別 調

1

種別 性別 職別		十五才未満	十五才	十六才	十七才	十八才	十九才	二十才	二十一才	二十二才	二十三才	二十四才	二十五才	二十六才	二十七才	二十八才	二十九才	三十才	三十一才	三十二才	三十三才	三十四才	三十五才	三十六才	三十七才	三十八才	三十九才	四十才	四十一才	四十二才	四十三才	四十四才	四十五才	四十六才	四十七才	四十八才	四十九才	五十才	五十才以上	計	
坑	採炭夫	男			5	1	15	36	51	28	45	37	89	83	78	87	87	75	75	83	77	62	77	78	48	42	62	56	56	31	49	30	39	15	7	11	6	10	6	9	1,646
	日役夫	男	1	11	18	20	10	11	15	12	13	6	8	8	2	2	7	8	4	2	1	17	2	9	1	7	6	3	8	11	12	2	16	14	16	7	15	11	16	28	360
夫	計	女				5	5	4			1		1		1		2			3	2		2			1	1	2	1	3	2	2		1	1		1			41	
		計	1	11	23	26	30	51	66	40	58	44	97	92	80	90	94	85	79	85	81	81	79	89	49	49	69	60	66	43	64	34	57	29	24	19	21	22	37	2,047	
棹取夫	男		1	2	5	12	24	22	8	6	6	13	8	9	16	17	7	8	13	3	14	6	15	7	1	8	4	4	3	2	1	5	1		2	4	3	2	3	265	
	運転工	男	1	1	8	5	6		9	6	10	7	14	18	9	8	9	7	9	5	12	2	6	3	5	1	4	4		7	4	5		2	6	2		1	1	4	201
工作夫	男		4	21	24	12	16	10	3	12	12	7	8	18	10	8	9	11	11	9	7	10	1	4	10	5	4	2	8	2	11	7	5	5	4	4	6	3	5	308	
	雑 夫	男		23	16	12	23	9	3	3	1	9	5	21	15	17	22	16	10	3	18	10	13	3	11	1	5	3	10	19	6	11	18	16	13	16	15	7	11	47	461
女			4	17	21	7	1	5	3	1	2	1	1	2	3	1		1		1		1		1		4	1							1	2	1	2	3	4	91	
選炭夫	男		15	14	4	6	1	2	1	12	7		4		1							1	1	3		2	1	3	2	1		1	2		2	4		4	1	95	
	女	1	16	17	11	5	2	2		1	1	1	1					1							1	3		1	1											65	
合 計	男	2	55	84	71	84	97	112	61	99	84	136	150	131	141	150	122	117	117	120	112	115	110	79	62	92	75	83	81	76	60	86	55	47	44	48	38	43	97	3,336	
	女	1	20	34	37	17	7	7	3	2	4	2	3	2	4	1	2	1	1	4	2	1	2	1	1	8	2	3	2	3	2	2		2	3	1	3	3	4	197	
	計	3	75	118	108	101	104	119	64	101	88	138	153	133	145	151	124	118	118	124	114	116	112	80	63	100	77	86	83	79	62	88	55	49	47	49	41	46	101	3,533	
千 分 率			1	21	33	31	29	29	34	18	29	25	39	43	38	41	43	35	33	33	35	32	33	32	23	18	28	22	24	23	22	18	25	16	14	13	14	11	13	29	1,000
手 助 世 話 方							1	1	3	12		4	2	8	6	4	5	3	4	2	4	6	4		2	4	4	3	2	6	6	2	1	1	3	3	3	2	6	117	
																						1										1				1			3		

1987. 3

三菱美唄礦業所の労務統計 (1925年9月) 小略

101 (557)

2

102 (558)

研究 學 濟 經

36-4

表 4 鉦 夫 募 集 地 調

2

[illegible]

表 6 鉱 夫 教 育 調

大正14年 9月30日現在

3

職別	種別 性別	無就学	尋常小学 中途退学	尋常小学 卒 業	高等小学 中途退学	高等小学 卒 業	中等学校 中途退学	中等学校 卒 業	専門学校 中途退学	専門学校 卒 業	合 計	無就学中 姓名ヲ自 署シ得ザ ル者
坑 夫	採炭夫 男	396	444	433	172	180	19	1	1		1,646	88
	採炭夫 女											
	日役夫 男	47	98	106	49	52	5	2	1		360	38
	日役夫 女	17	13	8	2		1				41	13
	計 男	443	542	539	221	232	24	3	2		2,006	126
	計 女	17	13	8	2		1				41	13
計		460	555	547	223	232	25	3	2		2,047	139
棹 取 夫	棹取 男	33	61	104	16	36	7	8			265	10
	運転工 男	9	4	73	18	79	16	2			201	1
	工作夫 男	12	55	94	44	100	1	2			308	
	雑 夫 男	70	89	122	40	104	26	10			461	23
	雑 夫 女	10	16	42		23					91	2
	選炭夫 男	15	33	16	8	23					95	3
合 計	選炭夫 女	20	27	15	3						65	12
	男	582	784	948	347	574	74	25	2		3,336	163
	女	47	56	65	5	23	1				197	27
計		629	840	1,013	352	597	75	25	2		3,533	190
千 分 率		178	238	287	100	169	21	7	1		1,000	54
助 手		7	4	18	6	59	19	4			117	
世 話 方		1	1			1					3	

注：表5までの「棹取夫」の欄は表6, 7 では「棹取」となっている。

表 7 鉱 夫 宗 教 調

3

種別 性別			禪	宗	真	宗	日蓮宗	浄土宗	真言宗	一向宗	天台宗	時	宗	天理教	神	徒	耶蘇教	朝	鮮	不明又ハ無宗教	合 計
職別																					
坑夫	採炭夫	男	410	245	66	33	72	13	6	1						20	2		412	366	1,646
		女																			
	日役夫	男	93	87	14	15	14							2		10	2		2	121	360
		女	18	11			1			1						2				8	41
	計	男	503	332	80	48	86	13	6	1	2	30	4	414	487						2,006
		女	18	11			1			1		2			8						41
	計		521	343	80	48	87	13	7	1	2	32	4	414	495						2,047
	棹 取	男	91	56	11	13	5							1	6	2				80	265
		女																			
	運転工	男	71	52	3	7	2	1					2				2	1			60
女																					
工作夫	男	118	87	15	3	13	2									1	3			66	308
	女																				
雑 夫	男	104	122	18	15	12	2	3	2	5	7	2	28	141							461
	女	34	30	5	1	4								15						91	
選炭夫	男	34	22	2	3	5							1	3				1	24	95	
	女	29	19	2		1							1	1					12	65	
合 計	男	921	671	129	89	123	18	9	5	9	49	12	443	858						3,336	
	女	81	60	7	1	6				1	5	1	35							197	
	計	1,002	731	136	90	129	18	10	5	9	54	13	443	893						3,533	
千 分 率			284	207	38	25	37	5	3	1	3	15	4	125	252					1,000	
助 手			28	(1) 25	11	4	3		1						2	3			40	117	
世 話 方			1	2																3	

注：(1)は24の数字の上に1と記入されてある。この点と合計が117であることから25と判断した。

表 8 公 傷 扶 助 調

大正14年 9月分

4

種別 性別 職別	療 養 手 当									療 養 費				障 害 扶 助 料		帰 国 旅 費		合 計							
	一 ヶ 月 以 上				一 ヶ 月 未 満				一 ヶ 月 以 上		一 ヶ 月 未 満		人員	金 額	一人当 金 額	人員	金 額	一人当 金 額	人員	金 額	一人当 金 額				
	人員	日 数	金 額	一人当 金 額	人員	日 数	金 額	一人当 金 額	人員	金 額	一人当 金 額	人員										金 額	一人当 金 額		
夫 坑	採炭夫	男	28	3600	4338.53	154.95	110	953	1226.78	11.15	28	471.60	16.84	110	124.84	1.13	15	4429.00	295.27	2	165.27	82.64	138	10756.02	77.95
		女																							
	日役夫	男	1	116	96.13	96.13	13	96	84.07	6.47	1	15.20	15.20	13	12.58	.97							14	207.98	14.86
		女					1	4	1.58	1.58				1	.52	.52							1	2.10	2.10
	計	男	29	3716	4434.66	152.92	123	1049	1310.85	10.66	29	486.80	16.79	123	137.42	1.12	15	4429.00	295.27	2	165.27	82.64	152	10964.00	72.13
		女					1	4	1.58	1.58				1	.52	.52							1	2.10	2.10
雑 夫	棹取夫	男	2	216	195.78	97.89	15	134	122.23	8.15	2	28.30	14.15	15	17.55	1.17	1	286.00	286.00				17	649.86	38.23
	運転工	男					1	16	15.36	15.36				1	2.10	2.10						1	17.46	17.46	
	工作夫	男					4	33	19.52	5.92				4	4.32	1.08						4	23.84	5.96	
	選炭夫	男	3	140	103.58	34.53	13	103	79.97	6.15	3	18.34	6.11	13	13.49	1.04	1	51.00	51.00				16	266.38	16.65
		女					1	2	.70	.70				1	.26	.26							1	.96	.96
	計	男	5	356	299.36	59.87	33	286	237.08	7.18	5	46.64	9.33	33	37.46	1.14	2	337.00	168.50				38	957.54	25.20
合 計		女					1	2	.70	.70				1	.26	.26						1	.96	.96	
	男	34	4072	4734.02	139.24	156	1335	1547.93	9.92	34	533.44	15.69	156	174.88	1.12	17	4766.00	280.35	2	165.27	82.64	190	11921.54	62.74	
	女					2	6	2.28	1.14				2	.78	.39							2	3.06	1.53	
	計	34	4072	4734.02	139.24	158	1341	1550.21	9.81	34	533.44	15.69	158	175.66	1.11	17	4766.00	280.35	2	165.27	82.64	192	11924.60	62.11	

注 : 「遺族扶助料」, 「葬祭料」の項目は空欄であったので省略した。

表 9 共 済 会 実 績 表

5

種 別 適 要		人 員			収 支 金 額			
					総 金 額			
		男	女	計	男	女	計	
支 出 之 部	会 員	脱退給与金	8		8	95.00		95.00
		帰国旅費						
		死亡給与金	2		2	40.00		40.00
		埋葬給与金						
		施療費	1049	43	1092	659.40	25.80 ⁽¹⁾	685.20
		療養給与金	156	4	160	1480.90	39.55	1520.45
		出産給与金	30	18	48	35.00	20.00	55.00
		災害給与金						
		応召給与金	1		1	10.50		10.50
	入営給与金							
其他						64.00		
小計	1246	65	1311	2320.80	85.35	2470.15		
家 族 部	死亡給与金	5	7	12	29.00	58.00	87.00	
	遺族給与金							
	送還実費							
	施療費	956	1490	2446	499.80	872.70	1372.50	
	家族給与金	1		1	10.50		10.50	
小計	962	1497	2459	539.30	930.70	1470.00		
合計	2208	1562	3770	2860.10	1016.05 ⁽²⁾	3940.15		
収 入 之 部	会 員	会費					2181.75	
		薬術料						
		其他						
	家 族	小計					2181.75	
		薬術料						
家 族 部	其他							
	小計							
	会社補助						1500.00	
寄付						112.91		
其他								
合計						3794.66		
収 支 差 引	前月繰越						▲145.49	
	翌月繰越						5250.71	
							5105.22	

備考：当月会員延人数，104,284人，
 当月会員々数，3,651人，当月
 受療人数，稼働者 1,092，家
 族 2,446，全受療員延人数，
 稼働者 6,852人，家族 13,725
 人。

注：1)「収支金額」欄中，最高，
 最低，平均の各項目は省略し
 た。この表のみ手書の表で，
 しかも表題が記されていなか
 ったが，10月分には記されて
 おり，これを採用した。日付
 も記されていなかったが，史
 料全体が一つにとじられてい
 ること，繰越金が10月分にお
 ける記載と一致していること
 から9月分であることは間違
 いな。

2) 史料では(1)は 39.50，(2)は
 1015.05 となっていたが，前
 後から逆算して訂正した。な
 お其他，64円の男女別の記入
 がないことに注意。

表 10 採炭夫出戻事故調

大正14年9月分

6

場所別 理由	壱 坑		貳 坑		参 坑		合 計	
	先 数	人 員	先 数	人 員	先 数	人 員	先 数	人 員
山 押	2	10			8	43	10	53
崩 落	4	13	3	7			7	20
瓦 ス	6	19			3	9	9	28
負 傷		17	1	2	3	10	4	29
病 氣	6	64	7	14	15	45	28	123
鏈 組 欠 稼					2	6	2	6
道 具 不 足	5	14			5	15	10	29
稼働意志ナク	1	6	2	4	20	56	23	66
無 断 昇 坑	10	35	4	8	4	12	18	55
水 ノ タ メ	1	3			1	3	2	6
現 場 不 明								
二 重 繰 込	1	3					1	3
機 械 故 障	1	3					1	3
現 場 不 準 備	1	4	2	4	1	3	4	11
其 他		1						1
計	38	192	19	39	62	202	119	433
一 日 平 均	1.583	8	0.792	1.625	2.583	8.417	4.958	18.042

注：1) 「一日平均」はタイプ印刷された文字であるが、その下に「作業日数」の書き込みがある。以下の数値は24日として計算されたものであるが、両者の意味が違うとすると、これがどちらを示すのか不明である。また欄外には27日とした計算跡があり、これによる数値も最初から3つ目まで1.4, 7.11, .70と並記されてある。

2) 「其他」の合計人員欄は未記入であったが1を補った。

表 11 採 炭 夫 入 坑 方 数 調

6

110 (566)

經 済 学 研 究

36-4

種 別	宥 坑			式 坑			参 坑			合 計		
	有 配	単 身	計	有 配	単 身	計	有 配	単 身	計	有 配	単 身	計
五 方 以 下	3	1 (1)	4 (1)	5	14 (28)	19 (28)	2	28 (19)	30 (19)	10	43 (48)	53 (48)
六 方					1 (6)	1 (6)	2	5 (3)	7 (3)	2	6 (9)	8 (9)
七 方	1 (1)	(3)	1 (4)	1	(7)	1 (7)	1	4 (4)	5 (4)	3 (1)	4 (14)	7 (15)
八 方	4	1 (1)	5 (1)		1 (3)	1 (3)	1	2 (6)	3 (6)	5	4 (10)	9 (10)
九 方	4	1	5	1	1 (1)	2 (1)	1	5	6	6	7 (1)	13 (1)
十 方	2	(1)	2 (1)		(4)	(4)	1	7 (2)	8 (2)	3	7 (7)	10 (7)
十 一 方	7	3 (2)	10 (2)		(2)	(2)	3 (1)	1 (6)	4 (7)	10 (1)	4 (10)	14 (11)
十 二 方	3 (1)	2 (2)	5 (3)	1 (1)	(2)	1 (3)	2	3 (3)	5 (3)	6 (2)	5 (7)	11 (9)
十 三 方	7	4 (3)	11 (3)		(1)	(1)	3 (1)	4 (4)	7 (5)	10 (1)	8 (8)	18 (9)
十 四 方	6 (1)	3 (2)	9 (3)	2	1	3	2	2 (6)	4 (6)	10 (1)	6 (8)	16 (9)
十 五 方	7	5 (4)	12 (4)	1	1 (3)	2 (3)	2	7 (4)	9 (4)	10	13 (11)	23 (11)
十 六 方	14	2 (4)	16 (4)	1 (1)	(3)	1 (4)	3	4 (7)	7 (7)	18 (1)	6 (14)	24 (15)
十 七 方	6 (2)	4 (2)	10 (4)	1 (1)	(2)	1 (3)	6	4 (5)	10 (5)	13 (3)	8 (9)	21 (12)
十 八 方	16	7 (7)	23 (7)	1 (1)	1	2 (1)	6	3 (5)	9 (5)	23 (1)	11 (12)	34 (13)
十 九 方	17 (1)	5 (8)	22 (9)	3	(4)	3 (4)	12	4 (10)	16 (10)	32 (1)	9 (22)	41 (23)
二 十 方	11	3 (1)	14 (1)	2 (3)	3 (3)	5 (6)	13 (2)	9 (10)	22 (12)	26 (5)	15 (14)	41 (19)
二 十 一 方	17	8 (4)	25 (4)	3 (1)	1 (2)	4 (3)	15 (1)	9 (8)	24 (9)	35 (2)	18 (14)	53 (16)
二 十 二 方	20 (2)	4 (6)	24 (8)	2 (3)	1 (6)	3 (9)	17 (1)	11 (12)	28 (13)	39 (6)	16 (24)	55 (30)
二 十 三 方	13	4 (6)	17 (6)	3	(3)	3 (3)	16	4 (11)	20 (11)	32	8 (20)	40 (20)
二 十 四 方	18	7 (9)	25 (9)	3 (2)	1 (2)	4 (4)	28 (1)	12 (10)	40 (11)	49 (3)	20 (21)	69 (24)
二 十 五 方	24 (1)	5 (9)	29 (10)	2 (2)	2 (4)	4 (6)	30	6 (12)	36 (12)	56 (3)	13 (25)	69 (28)
二 十 六 方	31 (1)	7 (1)	38 (2)	31	2 (2)	33 (2)	28 (1)	9 (4)	37 (5)	90 (2)	18 (7)	108 (9)
二 十 七 方	8	3 (1)	11 (1)				3		3	11	3 (1)	14 (1)
二 十 八 方	4	1	5				3		3	7	1	8
二 十 九 方	3	1	4				1		1	4	1	5
三 十 方	1		1							1		1
三 十 方 以 上												
合 計	247 (10)	81 (77)	328 (87)	63 (15)	30 (88)	93 (103)	201 (8)	143 (151)	344 (159)	511 (33)	254 (316)	765 (349)
一 人 当 平 均	20.4 (18.1)	19.6 (19.1)	20.2 (19.0)	21.4 (20.5)	12.3 (15.6)	18.5 (16.3)	21.7 (19.6)	15.2 (15.9)	18.7 (16.0)	21.0 (19.6)	16.2 (16.6)	19.4 (16.9)
日 鮮 人 合 計 一 人 当	20.3	19.3	19.9	21.2	14.7	17.4	21.6	15.5	18.0	20.9	16.5	18.6

注：「中途入退籍ヲ含マズ，朱記（ここでは括弧内数字）ハ鮮人ヲ示ス」とある。

表 12 一日当及一人当出炭屯数調

大正14年9月

9

種別 明次	一日当出炭屯数			一人一日当出炭屯数					
	総屯数	公休日除算	公休日併算	採炭夫		坑夫		鉱夫	
				対稼働人員	対在籍人員	対稼働人員	対在籍人員	対稼働人員	対在籍人員
14年9	64800.00	2492.307 ⁽¹⁾	2160.00	2.417	1.4528	1.6077	.87	.90 ⁽²⁾	.62 ⁽³⁾
13年9	48634.10	1945.36 ⁽⁴⁾	1621.14 ⁽⁵⁾	2.53	1.31	1.36	.81	.77	.51 ⁽⁶⁾
(7) 10	72300.00	2332.26	2677.78	2.45	1.48	1.67	1.03	.96	.65

注：1) (1)～(6)の各数には点が付されていなかったが、前後と対照して点を付した。特に(1)は下3桁に付したが、これは千単位を示す点から考えてこのように判断した。なお千単位を示す点は紛らわしさを避けるため省略した。

2) (7)の10月が大正14年の10月を示すのか、大正13年の10月を示すのかは史料の形式から明確には言えない。史料は1～12月までの定型の欄を無視してその上に〔14.9〕、〔13.9〕と付して記入したものと10月の欄に何も付さずに記入したものとからなっている。ただし、数値の比較と次の「賃金及物価指数調」の記入例からすると大正14年10月分であると考えるのが妥当と思われる。

表 13 坑夫負傷調

大正14年9月

8

種別	人数(員)	負傷人員	百分比
全鉱夫(稼働)	71708	214	0.30
平均労働力	3477	214	6.15
鮮人(稼働)	5579	42	0.75
鮮人平均労働力	393	42	10.69

表 14 賃金及物価指数調

9

種別 月次	採炭夫		日役夫		物 貨	
	賃金	指数	賃金	指数	価格	指数
9年1	3.910	100	1.82	100	.611	100
14年9	2.783		1.543		.444	73
(1) 10	2.647	68	1.554	85	.445	73
13年9	2.957	76	1.462	80	.450	74

注：(1)の10月については表12注2)を参照。この表では特に大正14年10月を指しているものと判断できる。

表 15—1 一屯当労働費調(直接労働費)

9

月次	採炭夫費	日役夫費	運搬夫費	機械夫費	工作夫費	外雑夫費	選炭夫費	助手費	請負費	臨時夫費	世話方手当費	計
14年9	1.151	.221	.179	.118	.148	.222	.0406	.078	.181	.080	.003	2.422
13年9	1.167	.266	.223	.153	.301	.222	.026	.096	1.034	.129	.004	3.621
(1) 10	.914	.177	.139	.102	.130	.158	.036	.071	.215	.055	.007	2.004

注：1) 14年9月分は〔14.9〕と付した欄には採炭夫費だけを記入して以下の項目には記入されていなかった。2段下げた定型欄の3月に記入されてあるものをここでは掲載した。

2) (1)の10月については表12注2)を参照。

表 15—2 一屯当労働費調(間接労働費)

9

種別 月次	扶助費	共済会費	勲労賞与	募集費	賃金切捨	社宅費	医療費	其他	計
14年9	.160	.023	.108	.123	.101	.056	.021	.015	.607
13年9	.202	.031	.066	.110		.061	.105	.014	.589
(1) 10	.123	.021	.097	.034	.008	.008	.046	.003	.340

注：(1)の10月については表12注2)を参照。

大正14年 9 月分

表 16 鉱 夫 収 入 調

10

職別	種別 性別	百 以	円 上	九十円 同	八十円 同	七十円 同	六十円 同	五十円 同	四十円 同	三十円 同	二十円 同	十 円 同	五 円 同	五 円 下	合 計	一人当一ヶ月 平均年所得
坑	採炭夫	男	1	21	76	179(1)	217(4)	237(11)	234(16)	161(24)	157(56)	194(90)	150(75)	206(102)	1833(379)	40.71(13.52)
	日役夫	女														
		男			2	7	16	42(1)	74	47(2)	47(3)	40(9)	15(4)	64(3)	354(22)	31.83(13.41)
内	開鑿夫	女									14	9(1)		1	24(1)	20.74(10.00)
		男				1	7	16	16(1)	14(1)	7	15(7)	13(6)	58(19)	147(34)	29.22(7.79)
	計	男	1	21	78	187(1)	240(4)	295(12)	324(17)	222(27)	211(59)	249(106)	178(85)	328(124)	2334(435)	37.84(13.07)
		女									14	9(1)		1	24(1)	24.62(10.00)
	計		1	21	78	187(1)	240(4)	295(12)	324(17)	222(27)	225(59)	258(107)	178(85)	329(124)	2358(436)	37.70(13.06)
運搬夫	運搬工	男				2	11	59	85(1)	25(1)	8(2)	10(5)	6(1)	4(2)	210(12)	42.88(14.58)
		男					12	28	86	31(1)	18(4)	12(4)	2(1)	1(1)	190(11)	40.28(14.55)
	工作夫	男	6	3	4	7	18	63	80(3)	40(5)	45(5)	43(7)	9(2)	6(5)	324(27)	42.19(17.59)
雑夫	選炭夫	男				2	7	28	92	109(3)	76(12)	78(40)	25(20)	32(29)	449(104)	28.55(9.38)
		女								2	12	74(16)	12(10)	6(4)	106(30)	14.92(7.67)
	選炭夫	男							1	19(1)	21(3)	25(7)	5(4)	1	72(15)	24.28(12.00)
		女									3	46(9)	4(2)	1(1)	54(12)	16.29(8.75)
計	計	男	6	3	4	11	48	178	344(4)	224(11)	168(26)	168(63)	47(28)	44(37)	1245(169)	38.14(11.63)
		女								2	15	120(25)	16(12)	7(5)	160(42)	15.38(7.98)
	計		6	3	4	11	48	178	344(4)	226(11)	183(26)	288(88)	63(40)	51(42)	1405(211)	35.55(10.90)
合計	合計	男	7	24	82	198(1)	288(4)	473(12)	668(21)	446(38)	379(85)	417(169)	225(113)	372(161)	3579(604)	37.67(12.67)
		女								2	29	129(26)	16(12)	8(5)	184(43)	16.59(8.26)
	計		7	24	82	198(1)	288(4)	473(12)	668(21)	448(38)	408(85)	546(195)	241(125)	380(166)	3763(647)	36.90(12.36)
助 手	男		2	2	2	7	8	21	36(1)	29(3)	3	2			112(4)	44.87(32.50)

備考：選炭夫ノ増カニハ在籍人員増ニヨリ、8月ヨリ。朱記（ここでは括弧内の数字）は中途入退籍者ヲ示ス（黒記中ニ含ム）。開鑿夫ノ平均所得ノ減少ハ臨時ニ他ノ業務ヲ右セルモノ〔3字不明〕に出稼セント中途入退者ノ比較的多キニ因ル。

表 17 引 去 金 調

10

種 別	稼働人	家賃	電燈料	親和会費	油代	火薬代	税金	弁賞金	制裁	賃返	金納	請求料	私品	下代	青团	年費	軍人分費	其他	合計	一人平均	引去金	
																					最	高最低
採炭夫	1867	165.60	82.20	882.90	812.98	9842.04	1481.00	193.17	38.67	449.35	81.22	21.90	2.80	12.50	232.40	14298.73	7.66	18.15	1.50			
坑内雑夫	752	158.70	35.40	355.40			476.60	14.01	3.79	21.00	12.24	109.64	10.40	4.40	77.15	1278.73	1.70	2.12	.55			
助手、定備夫	633	246.15	56.30	527.80			655.60	4.48	1.70	22.00	6.48	199.48	22.60	9.20	91.40	1843.19	2.91	12.80	1.10			
機械夫、工作夫	682	68.05	15.10	232.00			284.60			7.13	24.38	16.35	3.20	1.10	18.75	670.66	.98	6.05	1.10			
坑外雑夫	18	80.75	27.00	77.25			75.67							1.40	1.40	263.47	14.64	58.45	6.25			
計	3952	719.25	216.00	2075.35	812.98	9842.04	2973.47	211.66	44.16	499.48	124.32	347.37	39.00	28.60	421.10	18354.78	4.64	58.45	.55			

備考：其ノ他内訳，助産料 27.00，保護者会費 112.90，簡易保険料 281.20

大正14年9月

表 18—1 退 籍 原 因 分 析 表 (退籍原因別)

11

退 籍 原 因	職 業							勤 続 年 数					年 齢					賃 金					配 偶 係		住 居				家 族 関 係				入 籍 原 因				計	千 分 率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	採炭夫	日 夫		運搬夫	機械夫	工 作 夫	雑 夫	送炭夫	一ヶ月未満	六ヶ月未満	一年未満	二年未満	三年未満	五年未満	十年未満	二十歳未満	三十歳未満	四十歳未満	五十歳未満	五十歳以上	一円未満	一円至二円未満	二円至三円未満	三円至五円未満	五円以上	有配	無配	社宅	寄宿	同居	通勤	単身	家族一人	家族三人以下	家族五人以下	家族五人以上			募集	広告	縁故募集	志願																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		男	女																																								男	女	男	女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
磁業所ノ都合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															</

注：表18—1から表18—5までは一つにまとまっていたものを紙幅の都合で分割したものである。其他の項中勤続年数，年齢には記入がなかったが，計より逆算して(1)と(2)に補った。職業の分類はこれまでと違うものがあり，これまでの「選炭夫」の欄は「送炭夫」になっている。

表 18-2 退 籍 原 因 分 析 表 (職 業 別)

11

職 業		勤 統 年 数						年 齢					賃 金					配偶關係		住 居					家 族 関 係					入 籍 原 因				計	千 分 率	
		一ヶ月未満	六ヶ月未満	一年未満	二年未満	三年未満	五年未満	十年未満	二十歳未満	三十歳未満	四十歳未満	五十歳以上	一円未満	一円五十銭未満	二円未満	二円五十銭未満	三円未満	五円以上	有配	無配	社宅	寄宿	同居	通勤	單身	家族一人	家族三人	家族五人	家族五人以上	募集	広告	縁故募集	志願			
採 炭 夫		113	47	13	15	3	1	1	2	10	110	62	13	33	8	35	67	36	16	40	155	41	142	11	1	159	2	20	9	5	170		4	21	195	672
日 役 夫		男	3	5		2	2			2	4	4	2	1	4	6	1		6	6	7	4	1		5	2		4	1	7		1	4	12	41	
		女	1	1			1			1		1	1	3					1	2	2		1		1			2				3	3	10		
運 搬 夫			7	5			2	1	1	4	8	4		2	1	7	6		2	14	4	5	7		12		3	1		5		3	8	16	55	
機 械 夫			1	2	3	1	1	1		3	4	2			5	4			2	7	3	1	5		6	1	2			1		1	7	9	31	
工 作 夫			1	4	1	3	2	1		4	7	1		4	2	5	1		3	9	6	3	3		6	1	3		2			12	12	41		
雑 夫		男	11	8	3	4	3	1		8	15	6	1	7	19	3	1		9	21	11	13	5	1	17	3	5	4	1	10		3	17	30	103	
		女		1		1	1			1	1	1		3					1	2	2		1		1		1	1				3	3	10		
送 炭 夫		男	3	1	1	2	1	1		3	4	2		2	7				1	8	3	3	2	1	5		2	1	1	2		7	9	31		
		女	1									1		1					1		1						1					1	1	3		

表 18-3 退 籍 原 因 分 析 表 (勤統年数別)

11

勤 続 年 数	年 齢					賃 金							配 偶 関 係		住 居				家 族 関 係					入 籍 原 因				計	千 分 率
	二未十	三未十	四未十	五未十	五以上	一円未満	一円五十	二円未満	二円五十	三円未満	五円未満	五円以上	有配	無配	社宅	寄宿	同居	通勤	單身	家族一人	家族三人	家族五人	家族五人以上	募集	広告	縁故募集	志願		
	歳満	歳満	歳満	歳満	歳上																								
一ヶ月未満	13	79	41	8		40	21	21	38	13	8		26	115	25	105	10	1	115	6	10	5	5	98		8	35	141	486
六ヶ月未満	14	36	18	6		7	14	18	18	14	3		10	64	18	46	10		56	3	12	3		63			11	74	255
一ヶ年未満	1	15	3	2		2	1	7	8	3			3	18	6	11	4		15	3		2	1	13		1	7	21	72
二ヶ年未満	5	14	5	4		4	5	5	8	4	2		8	20	11	8	8	1	16	2	4	3	3	12		2	14	28	97
三ヶ年未満	2	5	5	3	1	3	3	6	2	1	1		12	4	13	1	2		3		7	5	1	7			9	16	55
五ヶ年未満	1	3	1	1			2	2	1	1			5	1	4		1	1	1		3	2		2			4	6	21
十ヶ年未満			2					1	1				1	1	1		1		1		1			1			1	2	7
二十ヶ年未満		1	1								2		1	1	2							2					2	2	7

表18-4 退籍原因分析表 (年齢別)

11

年 齢	賃 金						配偶関係		住 居				家 族 関 係					入 籍 原 因				計	千分率
	一円未満	一円五十銭未満	二円五十銭未満	三円五十銭未満	五円未満	五円以上	有配	無配	社宅	寄宿	同居	通勤	単身	家族一人	家族三人以下	家族五人以下	家族五人以上	募集	広告	縁故募集	志願		
二十歳未満	16	11	3	6				36	9	15	11	1	27	1	2	3	3	14		2	20	36	124
三十歳未満	22	19	33	46	22	11	38	115	10	97	14	2	110	12	23	9	2	93		7	53	153	527
四十歳未満	13	9	19	19	11	5	17	59	20	46	10		56		9	5	3	68		2	6	76	262
五十歳未満	4	7	5	5	3		10	14	10	13	1		14	1	3	4	2	20			4	24	83
五十歳以上	1						1		1							1	1					1	3

表18-5 退籍原因分析表 (賃金・配偶関係・住居・家族関係別)

11

		配偶関係		住 居				家 族 関 係					入 籍 原 因				計	千分率
		有配	無配	社宅 ⁽¹⁾	寄宿 ⁽²⁾	同居 ⁽³⁾	通勤	単身 ⁽⁴⁾	家族一人	家族三人以下 ⁽⁵⁾	家族五人以下 ⁽⁶⁾	家族五人以上	募集	広告	縁故 ⁽⁷⁾	志願 ⁽⁸⁾		
賃 金	一 円 未 満	18	38	20	30	6		36	1	11	5	3	28		2	26	56	193
	一円五十銭未満	4	42	10	31	2	3	34	5	4	3		30		2	14	46	159
	二 円 未 満	21	39	1	37	2		39	4	11	3	3	53		3	4	60	207
	二円五十銭未満	12	64	22	4	6		54	2	14	2	2	47		5	24	76	262
	参 円 未 満	6	30	6	28	2		31		4	1		28			8	36	124
配 偶 関 係	有 配			66														
	無 配			14	171	36	3	207 ⁽⁹⁾	10	28	18	10	15		6	45	66	228
住 居	社 宅								14	37	21	8	19		7	54	80	276
	寄 宿							171					168			3	171	590
	同 居							36					7		4	25	36	124
家 族 関 係	通 勤										1	2	2			1	3	10
	単 身												173		4	35	212	731
	家族一人												3		1	5	9	31
	家族三人以下												8		1	28	37	128
	家族五人以下												11		5	6	22	76
入 籍 原 因	家族五人以上												1			9	10	34

注：(1)～(8)の各計はこれまでの計 (表18-1 参照) と違っているがそのままにした。(9)は 107 とあったが誤記と判断し訂正した。

大正14年10月

表19 退 籍 原 因 分 析 表

2-9

116 (572)

經 済 学 研 究

36-4

退籍原因	職 業								勤 続 年 数						年 齢						賃 金					配 偶 関 係		住 居				家 族 関 係				入 籍 原 因				計	千 分 率				
	採炭夫	日夫	役夫	運搬夫	機 械 夫	雑 夫	送炭夫	炭 夫	一ヶ月未満	六ヶ月未満	一年未満	二年未満	三年未満	五年未満	十年未満	二十年未満	二十歳未満	三十歳未満	四十歳未満	五十歳未満	五十歳以上	一円未満	一円至二円未満	二円未満	二円至三円未満	三円未満	五円未満	五円以上	有配	無配	社 宅	寄 宿	同 居	通 勤	単 身	家族一人	家族三人以下	家族五人以下	家族五人以上			募 集	広 告	縁故募集	志 願
鉱業所ノ都合 刑事上の犯罪 他行不帰坑逃走 背 禁 犯 則 不適任不従順 賃金ニ対スル不平 作業上ノ不平 对人的不平 転 職 傷 病 家事上ノ都合 其 他	186	4	1	5	3	3	13	3	3	156	53	6	4	2			27	120	68	6	46	44	49	46	25	11	10	211	14	198	8	1	206	3	6	6		148	6	67	221	522			
	4			1			1			4	1		1				1	1	3	1		1	2	1	1	1		6	1	4	1		5			1	3		3	6	14				
	11	2		1		1	1	1	1	2	11		3		1	1	3	6	6	3	4	1	6	3	2	2	8	10	9	7	1	1	8	1	4	3	2	8	1		9	18	43		
							1				1							1					1						1		1			1						1	1	2			
	3	2					3	1	1	1	4	1	1	2	1		1	6	2	1		1	3	2	4		7	3	10					2	3	4	1	6	1	3	10	24			
	8	4		1		1	2			2	4	3		2	3	1	2	5	3	2	4	2	7	3	4		10	6	7	8	1		9		1	2	4	6		10	16	38			
	60	11	4	6	6	5	11	6	6	5	19	61	14	13	4	5	3	120	64	24	10	22	23	31	22	12	10	32	88	42	60	15	3	76	10	11	17	6	47	7	66	120	284		
	1			1		2	5	3			2	1	3	3	2		1	3	4	2	3	3	4	4	1		4	8	9	2	1		3	3	5	1	1	1	10	12	28				
計	273	23	5	15	9	12	53	17	10	6	184	137	25	25	19	13	15	557	207	109	31	19	82	92	100	85	40	24	90	333	111	280	27	5	308	20	31	47	17	221	115	186	423	1000	

表20 職 別 移 動 率 調

11

種 別	職 別	採炭夫	日 役 夫		運搬夫	機械夫	工作夫	雑 夫		送炭夫		合 計			鮮 人
			男	女				男	女	男	女	男	女	計	
退 籍 数		195	12	3	16	9	12	30	3	9	1	283	7	290	77
平 均 勞 働 力		1487	371	40	265	161	356	544	94	93	66	3277	200	3477	393
一ヶ月移動率(%)		13.1	3.2	7.5	6.0	5.6	3.4	5.5	3.2	9.7	1.5	8.6	3.5	8.3	19.6
一ヶ年移動率(%)		157	38	90	72	67	41	66	38	116	18	103	42	100	235

注：「送炭夫」は史料では「運搬夫」とあったが訂正した。なお10月分では「送炭夫」に訂正されてある。